

付属資料

◆ 計画事業一覧表

基本目標	基本施策	No.	施策/事業名	部局	再掲	事業概要	新規 レベ 既存
		基本目標 1 『参加』 ～より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進					
◎ 1-1 まちづくりへの理解促進と参加の機運醸成							
		1	まちづくり戦略ビジョン推進事業	政) 政策企画部		まちづくりの新たな指針である「まちづくり戦略ビジョン」を官民一体となって推進するため、市民向けの普及啓発等を実施します。	新規
		2	町内会活動総合支援事業	市) 市民自治推進室		町内会加入率の向上を図るため、町内会活動の意義や重要性のPR、地域の活動に関する情報発信、不動産関連団体との連携事業を実施します。	既存
		3	市民参加メールマガジンの発行	市) 市民自治推進室		市民参加の促進を目的として、「市政に参加する」「まちづくり活動に参加する」という二つの参加機会の情報を月1～2回配信します。	既存
		4	社会課題解決人材の育成（市民まちづくり活動促進総合事業）	市) 市民自治推進室		地域の多様な活動主体による地域課題の解決を促進するため、課題を共有し、共感を得ながら地域住民の知恵と参加や支援を引き出し、ネットワークを構築しながら社会課題の解決に取り組むコーディネーター人材を育成するワークショップなどを実施します。	新規
		5	さっぽろまちづくりパートナー協定（さっぽろまちづくりパートナー企業PR事業）	市) 市民自治推進室		企業によるまちづくり活動（地域・社会貢献）を普及促進するため、企業と札幌市が協力して包括的にまちづくりに取り組むことを定める「さっぽろまちづくりパートナー協定」締結企業の活動を広く市民に紹介し、企業の関心と意欲を喚起するとともに、パートナー企業の拡大に向けた取組を行います。併せて、協定締結企業の一部店舗に設置したパンフレットコーナーをまちづくり活動団体の周知・活動PRに活用し、まちづくり活動への理解を促進します。	既存
		6	さぼーとほっと基金（市民まちづくり活動促進総合事業）	市) 市民自治推進室		市民や企業からの寄附を、町内会やボランティア団体、NPO等が行うまちづくり活動に助成することで、寄附を通じたまちづくりの機会を創出するとともに、財政面のみならず、物的・人的に市民が市民の活動を支える機運を醸成します。	既存
		7	市民活動サポートセンターを拠点としたイベントや各種の情報発信（市民活動サポートセンター運営管理）	市) 市民自治推進室		市民活動団体の活動の広報や理解促進を目的として、市民活動ポータルサイトの運営やメールマガジンの発行により、市民まちづくり活動に関する情報発信を行うとともに、NPO活動に対する理解を促進する講座の開催や、札幌駅北口エルプラザや札幌駅前通地下歩行空間で、市民活動を紹介するイベントを実施します。	既存
		8	子どもサポーター養成講座（子どもの権利の推進事業）	子) 子ども育成部		子どもの権利条例に基づき、地域のまちづくりなどへの「子どもの参加」を促進するため、子どもの活動をサポートする大人（子どもサポーター）を対象として、具体的な子どもの参加の事例について学ぶとともに、グループワークを通し、子どもの主体性を引き出すコミュニケーションなど実践的な技能の習得を目指す講座を開催します。	既存
		9	商店街地域連携促進事業	経) 産業振興部		商店街の新たな役割や可能性の発見と地域課題解決のアイデアを創出する「場」を構築することを目的に、地域コミュニティの担い手である商店街の、多様な地域団体等（町内会、NPO、大学及び民間事業者等の団体や地域で活動している個人等）と連携した地域課題の解決に向けた取組の企画・実施に対し、支援を行います。	レベ
		10	ボランティア活動等の体験的な学習の充実	教) 学校教育部		子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、発達の段階に応じた多様な人々との触れ合いやボランティア活動の体験活動について、各園、学校の特色ある取組の事例をまとめ、普及啓発を図ることにより、各園・学校における体験活動の充実を図ります。	新規
		11	学校を支援するボランティア活動の推進	教) 学校教育部		学校を支援するボランティア活動の促進を図るため、学校の教育活動に必要な支援の情報を地域、企業、大学等に積極的に発信します。	新規

※ 基本施策項目のうち◎印は重点施策に該当

基本目標	基本施策	No.	施策/事業名	部局	再掲	事業概要	新規 レベ 既存
		基本目標 1 『参加』 ～より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進					
◎ 1-2 市民の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供							
	12	次世代の活動の担い手発掘育成事業	市) 市民自治推進室			これまで小学生を対象に行ってきた地域活動の啓発を、中高生、団塊世代、子育て中の方や若年層などに対象を拡大し、地域のまちづくり活動への参加を促進します。	レベ
	13	市民参加メールマガジンの発行	市) 市民自治推進室	再		市民参加の促進を目的として、「市政に参加する」「まちづくり活動に参加する」という二つの参加機会の情報を月1～2回配信します。	既存
	14	さぼーとほっと基金(市民まちづくり活動促進総合事業)	市) 市民自治推進室	再		市民や企業からの寄附を、町内会やボランティア団体、NPO等が行うまちづくり活動に助成することで、寄附を通じたまちづくりの機会を創出すると共に、財政面のみならず、物的・人的に市民が市民の活動を支える機運を醸成します。	既存
	15	市民活動サポートセンターを拠点とした相談や各種の情報発信(市民活動サポートセンター運営管理)	市) 市民自治推進室	再		多様な市民参加の促進を目的として、市民活動サポートセンターへの相談員の設置、市民まちづくり活動に取り組みたい市民からの相談対応を実施します。併せて、市民活動ポータルサイトの運営やメールマガジンの発行により、市民まちづくり活動に関する情報発信を行うとともに、NPO活動に対する理解を促進する講座の開催や、札幌駅北口エルプラザや札幌駅前通地下歩行空間で、市民活動を紹介するイベントを実施します。また、ボランティア活動に意欲のある市民とボランティア活動を必要とする団体を結び付けるマッチングサイト「ハローNPO札幌」を運営します。	既存
	16	企業による市民活動促進事業	市) 市民自治推進室			企業によるまちづくり活動の促進と、企業のノウハウや資源を活用したまちづくり活動の活性化のために、企業を対象としたまちづくり活動への参加機会の提供や、CSR(企業の社会的責任)活動に未着手の企業に対する活動方法の提案を行います。また、企業への参加機会の提供としては、市民の気軽なまちづくり参加機会の創出も兼ねて、さぼーとほっと基金への寄附付商品販売キャンペーンである「買って食べてSAPPOROスマイルプロジェクト」を実施します。	レベ
	17	社会課題解決人材の育成(市民まちづくり活動促進総合事業)	市) 市民自治推進室	再		地域の多様な活動主体による地域課題の解決を促進するため、課題を共有し、共感を得ながら地域住民の知恵と参加や支援を引き出し、ネットワークを構築しながら社会課題の解決に取り組むコーディネーター人材を育成するワークショップなどを実施します。	新規
	18	福祉のまち推進センター事業	保) 総務部			幅広い市民の福祉活動への参加により、だれもが安心して暮らせる地域社会をつくるため、概ね連合町内会を単位として市内89か所に設置されている「地区福祉のまち推進センター」において、ひとり暮らしの高齢者や障がい者、子育て家庭などに対して、日々の安否確認や日常的な手助けなど地域ぐるみで行う援助活動を推進します。	既存
	19	ボランティア振興事業	保) 総務部			地域福祉に関する各種研修の実施や調査、情報提供及びボランティアに関する相談、ボランティアに関する需給調整を一体的に行うため、札幌市社会福祉協議会が設置する「札幌市ボランティア活動センター」の運営を支援します。	既存
	20	札幌シニア大学運営事業	保) 高齢保健福祉部			地域活動リーダーの育成を目的とし、高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図るため、系統的な学習の機会を提供します。	既存
	21	認知症サポーター等育成事業	保) 高齢保健福祉部			認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を地域で見守り、支える市民(認知症サポーター)を増やすため、認知症サポーター養成講座を行うとともに、認知症に関する一定程度の知識や経験を持った方を対象に、認知症サポーター養成講座の講師役を担うキャラバン・メイトを育成します。	既存
	22	地域ぬくもりサポート事業	保) 障がい保健福祉部			障がいのある人に対する理解促進を図り、自立生活を地域全体で支えていくため、地域住民による有償ボランティア活動を推進するしくみを整備します。	レベ
	23	介護サポートポイント事業	保) 高齢保健福祉部			介護サポーターとして登録した要介護認定を受けていない第1号被保険者(65才以上)が、市内の介護保険関連施設などでのボランティア活動を通じて、介護予防のための取組や介護保険制度への理解を深めるとともに、その活動に対しポイントを付与し、そのポイントに応じ現金を交付します。	既存

※ 基本施策項目のうち◎印は重点施策に該当

基本 目標	基本 施策	No.	施策/事業名	部局	再 掲	事業概要	新規 レベ 既存
		基本目標 1 『参加』 ～より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進					
◎ 1-2 市民の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供							
		24	サッポロサタデー スクール事業の実施	教) 生涯 学習部		地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを土曜日や学校の長期休業中に学校施設等を活用して実施することを通じて、地域の教育力の向上を図るとともに、地域と学校の連携の仕組みを整えます。	新規
		25	生涯学習センターを 拠点としたさっぽろ 市民カレッジの実施	教) 生涯 学習部		まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で実施される「さっぽろ市民カレッジ」をはじめとする各種事業を実施します。	既存
		26	地域における生涯学 習活動を支援する人 材登録制度の構築	教) 生涯 学習部		多様な市民の参加を促進するため、生涯学習センターで学んだ人材や、様々な分野のボランティア情報を集約し、学校等の身近な場で、地域における生涯学習活動を支援する人材としての活用を検討します。また、生涯学習センターなどで研修を実施し、新たな人材の育成や、既に活用している人々の資質向上に努めます。	既存
		27	登下校時の見守り活 動等の推進	教) 生涯 学習部		地域の子ども見守り活動を推進し、子どもの安全確保を図るため、市立幼稚園・小学校・特別支援学校を対象に、登下校時の見守り活動、危険箇所の巡視などを行うボランティアをスクールガードとして登録し、活動を行います。	既存
		28	学校を支援するボラ ンティア活動の推進	教) 学校 教育部	再	学校を支援するボランティア活動の促進を図るため、学校の教育活動に必要な支援の情報を地域、企業、大学等に積極的に発信します。	新規
◎ 1-3 団塊の世代・若者・子どものまちづくりへの参加促進							
		29	次世代の活動の担い 手発掘育成事業	市) 市民 自治推進 室	再	これまで小学生を対象に行ってきた地域活動の啓発を、中高生、団塊世代、子育て中の方や若年層などに対象を拡大し、地域のまちづくり活動への参加を促進します。	レベ
		30	元気なまちづくり支 援事業（子どもま ちづくり手引書、学 生サークル派遣）	市) 市民 自治推進 室		児童のまちづくり活動への意識醸成を促すため、子どもまちづくり手引書を、市内小学校に配布します。また、学生のまちづくり参加と、身近な地域のまちづくりを進めるため、地域の交流イベントなどに学生サークルを派遣し、地域と学生がふれあう機会を提供し、地域のまちづくり活動の活性化を図ります。	既存
		31	市民活動サポートセ ンター運営管理	市) 市民 自治推進 室		子どもや若者のまちづくり活動への参加を促進するため、子どもおよび若者を対象として、市民活動団体の運営や事業等への参加、体験の機会を提供し、社会参画することの有益性を伝える取組を進めます。	既存
		32	札幌シニア大学運営 事業	保) 高齢 保健福祉 部	再	地域活動リーダーの育成を目的とし、高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図るため、系統的な学習の機会を提供します。	既存
		33	介護サポートポイン ト事業	保) 高齢 保健福祉 部	再	介護サポーターとして登録した要介護認定を受けていない第1号被保険者（65才以上）が、市内の介護保険関連施設などでのボランティア活動を通じて、介護予防のための取組や介護保険制度への理解を深めるとともに、その活動に対しポイントを付与し、そのポイントに応じ現金を交付します。	既存
		34	子どもサポーター養 成講座（子どもの権 利の推進事業）	子) 子 ども育 成部	再	子どもの権利条約に基づき、地域のまちづくりなどへの「子どもの参加」を促進するため、子どもの活動をサポートする大人（子どもサポーター）を対象として、具体的な子どもの参加の事例について学ぶとともに、グループワークを通じ、子どもの主体性を引き出すコミュニケーションなど実践的な技能の習得を目指す講座を開催します。	既存
		35	サッポロサタデー スクール事業の実施	教) 生涯 学習部	再	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを土曜日や学校の長期休業中に学校施設等を活用して実施することを通じて、地域の教育力の向上を図るとともに、地域と学校の連携の仕組みを整えます。	新規
		36	ボランティア活動等 の体験的な学習の充 実	教) 学校 教育部		子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、発達の段階に応じた多様な人々との触れ合いやボランティア活動の体験活動について、各園、学校の特色ある取組の事例をまとめ、普及啓発を図ることにより、各園・学校における体験活動の充実を図ります。	新規
		37	学生ボランティアの 活用	教) 学校 教育部		きめ細やかな指導の充実を図るため、連携する大学に対する働きかけなどにより、学生ボランティアを希望している学校に対し、より多くのボランティアを派遣し、子ども一人一人の資質・能力等に応じた支援を行います。	既存

※ 基本施策項目のうち◎印は重点施策に該当

基本 目標	基本施策					新規 レベ 既存
	No.	施策/事業名	部局	再掲	事業概要	
基本目標 2 『向上』～団体の運営基盤の強化と社会的課題の解決能力の向上						
2-1 まちづくり活動を行う団体に対する拠点施設での支援						
	38	まちづくりセンター 地域自主運営化推進 事業	市) 市民 自治推進 室		市が設置しているまちづくりセンターの運営を地域団体に委託することによって、地域の創意工夫を活かした運営を実現し、地域のまちづくりの拠点としての機能を高めます。また、自主運営を行う地域団体が自ら定めたまちづくりの目標である「地域活動ビジョン」を実現するため、「地域交付金」を交付します。	既存
	39	元気なまちづくり支 援事業（まちづくり センター協働枠）	市) 市民 自治推進 室	再	区や地域の特性を活かした元気で魅力あふれる地域づくりを進めるため、さまざまな事業を通じて市民の主体的なまちづくり活動を支援する「元気なまちづくり支援事業」において、「まちづくりセンター協働枠」を設け、まちづくりセンターの所管地域単位で行われる活動に対して、まちづくりセンターが活動を支援するとともに、地域の特性や個性を生かした事業を実施します。	既存
	40	市民活動サポートセ ンター運営管理	市) 市民 自治推進 室	再	団体活動を支援するため、ボランティアやNPOなどによる様々な市民活動を、総合的に支援するための拠点施設として平成15年度に設置された「市民活動サポートセンター」において、市民活動に伴う様々な相談業務、情報提供、貸事務ブースや打合せスペースの提供などを行います。	既存
	41	生涯学習センターを 拠点としたさっぽろ 市民カレッジの実施	教) 生涯 学習部	再	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で実施される「さっぽろ市民カレッジ」をはじめとする各種事業を実施します。	既存
	42	地域における生涯学 習活動を支援する人 材登録制度の構築	教) 生涯 学習部	再	多様な市民の参加を促進するため、生涯学習センターで学んだ人材や、様々な分野のボランティア情報を集約し、学校等の身近な場で、地域における生涯学習活動を支援する人材としての活用を検討します。また、生涯学習センターなどで研修を実施し、新たな人材の育成や、既に活用している人々の資質向上に努めます。	既存
◎ 2-2 資金調達制度を活用した団体の運営基盤強化に向けた支援						
	43	認定・仮認定・条例 個別指定制度促進事 業	市) 市民 自治推進 室		NPO法人の寄附に対する税優遇制度である国の認定（仮認定）制度や地方自治体による条例個別指定制度の普及及び活用促進のため、セミナー等を開催し、市民からの寄附を促進するとともに、NPO法人の財政基盤の強化を図ります。	既存
	44	さぼーとほっと基金	市) 市民 自治推進 室	再	市民・事業者からの寄附金を原資として、市民まちづくり活動団体の活動へ助成を行うことで、活動団体の運営基盤の強化と寄附文化の醸成を図ります。	既存
	45	市民活動サポートセ ンター運営管理	市) 市民 自治推進 室	再	団体の運営基盤の強化を目的として、市民活動を総合的に支援するための拠点施設である「市民活動サポートセンター」において、各種会計、資金調達など実務能力向上につながる研修機会を提供します。	既存

※ 基本施策項目のうち◎印は重点施策に該当

基本 目標	基本 施策	No.	施策/事業名	部局	再 掲	事業概要	新規 レベ 既存
基本目標 2 『向上』～団体の運営基盤の強化と社会的課題の解決能力の向上							
2-3 社会的課題の解決能力向上のための人材の育成							
		46	次世代の活動の担い手発掘育成事業	市) 市民自治推進室	再	これまで小学生を対象に行ってきた地域活動の啓発を、中高生、団塊世代、子育て中の方や若年層などに対象を拡大し、地域のまちづくり活動への参加を促進します。	レベ
		47	「(仮称)まちづくりのレシピ」整備事業	市) 市民自治推進室		地域課題の解決や施策立案に活用するため、各地区で実施している取組・課題解決事例や、各区・局で行っている支援事業を集約し、「まちづくりのレシピ」として全庁に提供します。	新規
		48	社会課題解決人材の育成(市民まちづくり活動促進総合事業)	市) 市民自治推進室	再	地域の多様な活動主体による地域課題の解決を促進するため、課題を共有し、共感を得ながら地域住民の知恵と参加や支援を引き出し、ネットワークを構築しながら社会課題の解決に取り組むコーディネーター人材を育成するワークショップなどを実施します。	新規
		49	人材ネットワークの形成(市民まちづくり活動促進総合事業)	市) 市民自治推進室		市民まちづくり活動団体の自立的で持続可能な活動の高度化に寄与する人材ネットワークを構築します。	既存
		50	認知症サポーター等育成事業	保) 高齢保健福祉部	再	認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を地域で見守り、支える市民(認知症サポーター)を増やすため、認知症サポーター養成講座を行うとともに、認知症に関する一定程度の知識や経験を持った方を対象に、認知症サポーター養成講座の講師役を担うキャラバン・メイトを育成します。	既存
		51	札幌シニア大学運営事業	保) 高齢保健福祉部	再	地域活動リーダーの育成を目的とし、高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図るため、系統的な学習の機会を提供します。	既存
		52	ボランティア振興事業	保) 総務部	再	地域福祉に関する各種研修の実施や調査、情報提供及びボランティアに関する相談、ボランティアに関する需給調整を一体的に行うため、札幌市社会福祉協議会が設置する「札幌市ボランティア活動センター」の運営を支援します。	既存
		53	ひきこもりやニートなど困難を有する若者の社会的自立促進事業	子) 子ども育成部		ひきこもりやニートなど困難を有する若者の社会的自立を効果的に支援するため、若者への就労先の紹介、ハローワークへの同行などの伴走型支援を実施する若者サポートボランティアを募集・育成します。	レベ
		54	子どもサポーター養成講座(子どもの権利の推進事業)	子) 子ども育成部	再	子どもの権利条例に基づき、地域のまちづくりなどへの「子どもの参加」を促進するため、子どもの活動をサポートする大人(子どもサポーター)を対象として、具体的な子どもの参加の事例について学ぶとともに、グループワークを通し、子どもの主体性を引き出すコミュニケーションなど実践的な技能の習得を目指す講座を開催します。	既存
		55	ソーシャルビジネス育成事業	経) 産業振興部		ソーシャルビジネスのけん引役となる事業者の育成を目的として、将来有望な事業者や起業予定者に対して、「経営」「広報」「人脈形成」等の支援を行います。	既存
		56	生涯学習センターを拠点としたさっぽろ市民カレッジの実施	教) 生涯学習部	再	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で実施される「さっぽろ市民カレッジ」をはじめとする各種事業を実施します。	既存

※ 基本施策項目のうち◎印は重点施策に該当

基本 目標	基本 施策	No.	施策/事業名	部局	再 掲	事業概要	新規 レベ 既存
		基本目標3 『交流』～身近な地域における場と交流機会の創出					
3-1 地域交流活動の促進							
	57	元気なまちづくり支援事業	市) 市民自治推進室		再	区や地域の特性を活かした元気で魅力あふれる地域づくりを進めるため、さまざまな事業を通じて市民の主体的なまちづくり活動を支援し、地域交流活動の促進を図ります。	既存
	58	はつらっシニアサポート事業(高齢者地域貢献支援事業)	保) 高齢保健福祉部			高齢者の生きがい対策として、高齢者団体などが自主的に行うサロン活動や地域貢献活動に関する先駆的な取組に対して支援を行います。	既存
	59	地域子育て支援事業	子) 子育て支援部			地域と一体となった子育て支援を展開するため、地域の子育てサロンへの支援、地域における子育て支援ネットワークの推進、子育て家庭への支援及び子育て支援者の育成などを行います。	既存
	60	地域子育て支援拠点事業(常設子育てサロン)	子) 子育て支援部			子育て家庭の孤立化防止や子育てに関する不安の軽減など、安心して子育てができる環境の充実のため、週3回、一定時間以上開催する常設の子育てサロン(親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換をする場)の充実を図ります。	既存
◎3-2 地域交流の場の整備							
	61	町内会等活動拠点支援事業	市) 地域振興部			地域での活動の場を確保し、市民による主体的なまちづくり活動の場を確保するため、町内会等が、地域のコミュニティ活動を行うための専用施設を所有せず民有施設を借り上げている場合に、その賃借料の一部を補助します。	既存
	62	地区会館リフレッシュ事業	市) 地域振興部			地域住民が集いやすい施設づくりを進めるため、地区会館(まちセン併設)について、地域のニーズに応じた改修や備品購入に対する補助を行います。	既存
	63	市民集会施設建築費補助事業	市) 地域振興部			地域が建築する市民集会施設について、老朽化した施設の建て替えや長寿命化のため、建築費に対する補助を実施します。	既存
	64	学校とまちづくりセンターの併設化	市) 地域振興部			学校と地域の交流をより一層促進し、地域活動や教育活動への様々な相乗効果と活性化が図られることを目的として、まちづくりセンターの学校への併設化を検討します。	新規
	65	地域活動の場整備支援事業	市) 市民自治推進室			地域資源の再活用及び地域活動の活性化を図るため、市民から企画を募集し、審査の上、空き家・空き地等を地域活動の場として利用できるよう、整備・改修を支援します。	既存
	66	新たな地域の交流の場の調査	市) 市民自治推進室			コミュニティカフェ等による地域の交流の場の創出を支援し、地域内コミュニケーションの促進を図るため、現状の地域の交流の場の調査や活用促進のイベントの開催、ホームページでの情報発信を行います。	新規
	67	子どもの体験活動の場整備事業	子) 子ども育成部			子どもの自主性、社会性、創造性を高めるとともに、多世代交流等を図るため、小学校の跡校舎を活用し、子どもに多様な体験機会を提供する場を整備します。	既存
	68	地域子育て支援事業	子) 子育て支援部		再	地域と一体となった子育て支援を展開するため、地域の子育てサロンへの支援、地域における子育て支援ネットワークの推進、子育て家庭への支援及び子育て支援者の育成などを行います。	既存
	69	地域子育て支援拠点事業(常設子育てサロン)	子) 子育て支援部		再	子育て家庭の孤立化防止や子育てに関する不安の軽減など、安心して子育てができる環境の充実のため、週3回、一定時間以上開催する常設の子育てサロン(親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換をする場)の充実を図ります。	既存

※ 基本施策項目のうち◎印は重点施策に該当

基本 目標	基本 施策	No.	施策/事業名	部局	再 掲	事業概要	新規 レベ 既存
		基本目標3 『交流』～身近な地域における場と交流機会の創出					
3-3 まちづくりセンターでの地域活動支援機能の充実							
	70	地区会館リフレッシュ事業	市) 地域振興部	再		地域住民が集いやすい施設づくりを進めるため、地区会館（まちセン併設）について、地域のニーズに応じた改修や備品購入に対する補助を行います。	既存
	71	まちづくりセンター地域自主運営化推進事業	市) 市民自治推進室	再		市が設置しているまちづくりセンターの運営を地域団体に委託することによって、地域の創意工夫を活かした運営を実現し、地域のまちづくりの拠点としての機能を高めます。また、自主運営を行う地域団体が自ら定めたまちづくりの目標である「地域活動ビジョン」を実現するため、「地域交付金」を交付します。	既存
	72	「（仮称）まちづくりのレシピ」整備事業	市) 市民自治推進室	再		地域課題の解決や施策立案に活用するため、各地区で実施している取組・課題解決事例や、各区・局で行っている支援事業を集約し、「まちづくりのレシピ」として全庁に提供します。	新規
	73	地域カルテ・マップの活用	市) 市民自治推進室			現状の課題に加え、統計データや将来推計等を追加した、次期「地域カルテ・マップ」（戦略的地域カルテ・マップ）を作成し、地域における議論の活性化を図るとともに、市内87か所のまちづくりセンターを通じて、オリジナルマップの作成や、ワークショップの開催を支援し、地域における自主的な市民まちづくり活動を応援し、地域のネットワーク化を促進します。	レベ
	74	元気なまちづくり支援事業（まちづくりセンター協働枠）	市) 市民自治推進室	再		区や地域の特性を活かした元気で魅力あふれる地域づくりを進めるため、さまざまな事業を通じて市民の主体的なまちづくり活動を支援する「元気なまちづくり支援事業」において、「まちづくりセンター協働枠」を設け、まちづくりセンターの所管地域単位で行われる活動に対して、まちづくりセンターが活動を支援するとともに、地域の特性や個性を生かした事業を実施します。	既存
	75	まちづくりセンターの支援力強化	市) 市民自治推進室			まちづくりセンターの支援力強化のために、まちづくりセンター所長を対象とした研修やまちづくり活動に関する情報提供、アドバイザーの派遣などを実施します。	既存

※ 基本施策項目のうち◎印は重点施策に該当

基本目標	基本目標 4 『連携』～多様な活動主体間の連携の促進					新規 レベ 既存
	No.	施策/事業名	部局	再掲	事業概要	
基本目標 4 『連携』～多様な活動主体間の連携の促進	4-1 連携促進に向けた環境の充実と地域のネットワーク化					
	76	地域カルテ・マップの活用	市) 市民自治推進室	再	現状の課題に加え、統計データや将来推計等を追加した、次期「地域カルテ・マップ」(戦略的地域カルテ・マップ)を作成し、地域における議論の活性化を図るとともに、市内87か所のまちづくりセンターを通じて、オリジナルマップの作成や、ワークショップの開催を支援し、地域における自主的な市民まちづくり活動を応援し、地域のネットワーク化を促進します。	レベ
	77	元気なまちづくり支援事業(わがまち・地域活性化枠、区民協議会特別推進枠)	市) 市民自治推進室	再	地域のネットワークにより区や地域の特性を活かした地域づくりを進めるため、市民の主体的なまちづくり活動を支援する「元気なまちづくり支援事業」に「わがまち・地域活性化枠」を設け、区全体で行うべき取組や複数地域にまたがるまちづくり活動を支援するとともに、「区民協議会特別推進枠」により区民協議会等の意見を反映した事業を実施します。	既存
	78	さっぽろまちづくりパートナー協定	市) 市民自治推進室	再	企業によるまちづくり活動(地域・社会貢献)を普及促進するため、企業と札幌市が協力して包括的にまちづくりに取り組むことを定める「さっぽろまちづくりパートナー協定」締結企業の活動を広く市民に紹介し、企業の関心と意欲を喚起するとともに、パートナー企業の拡大に向けた取組を行います。併せて、パートナー企業が行う地域の団体との活動を支援し、地域のネットワーク化を促進します。	既存
	79	NPOによる地域ネットワーク事業	市) 市民自治推進室	再	様々な活動主体の連携による地域づくりの仕組みを構築するため、地域にネットワークを持つNPOと町内会との連携事業を補助するほか、NPOと地域とのマッチング支援を行います。	レベ
	80	人材ネットワークの形成(市民まちづくり活動促進総合事業)	市) 市民自治推進室	再	市民まちづくり活動団体の自立的で持続可能な活動の高度化に寄与する人材ネットワークを構築します。	レベ
	81	福祉のまち推進センター事業	保) 総務部	再	幅広い市民の福祉活動への参加により、だれもが安心して暮らせる地域社会をつくるため、概ね連合町内会を単位として市内89か所に設置されている、「地区福祉のまち推進センター」において、ひとり暮らしの高齢者や障がい者、子育て家庭などに対して、日々の安否確認や日常的な手助けなど地域ぐるみで行う援助活動を推進します。	既存
82	商店街地域連携促進事業	経) 産業振興部	再	商店街の新たな役割や可能性の発見と地域課題解決のアイデアを創出する「場」を構築することを目的に、地域コミュニティの担い手である商店街の、多様な地域団体等(町内会、NPO、大学及び民間事業者等の団体や地域で活動している個人等)と連携した地域課題の解決に向けた取組の企画・実施に対し、支援を行います。	レベ	
◎ 4-2 企業の社会貢献活動の促進						
83	企業による市民活動促進事業	市) 市民自治推進室	再	企業によるまちづくり活動の促進と、企業のノウハウや資源を活用したまちづくり活動の活性化のために、企業を対象としたまちづくり活動への参加機会の提供や、CSR(企業の社会的責任)活動に未着手の企業に対する活動方法の提案を行います。また、企業への参加機会の提供としては、市民の参加機会創出やまちづくり活動団体への支援も兼ねて、さぼーとほっと基金への寄附付商品販売キャンペーンである「買って食べてSAPPOROスマイルプロジェクト」を実施します。	レベ	
84	さっぽろまちづくりパートナー協定(さっぽろまちづくりパートナー企業PR事業)	市) 市民自治推進室	再	企業によるまちづくり活動(地域・社会貢献)を普及促進するため、企業と札幌市が協力して包括的にまちづくりに取り組むことを定める「さっぽろまちづくりパートナー協定」締結企業の活動を広く市民に紹介し、企業の関心と意欲を喚起するとともに、パートナー協定に興味を持った企業と締結に向けた協議を行います。	既存	
85	サッポロサタデースクール事業の実施	教) 生涯学習部	再	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを土曜日や学校の長期休業中に学校施設等を活用して実施することを通じて、地域の教育力の向上を図るとともに、地域と学校の連携の仕組みを整えます。	新規	

※ 基本施策項目のうち◎印は重点施策に該当

基本目標	基本施策	No.	施策/事業名	部局	再掲	事業概要	新規 レベ 既存
		基本目標 4 『連携』～多様な活動主体間の連携の促進					
◎ 4-3 異種連携の促進とコーディネーター人材の育成							
		86	NPOによる地域ネットワーク事業	市) 市民自治推進室	再	様々な活動主体の連携による地域づくりの仕組みを構築するため、地域にネットワークを持つNPOと町内会との連携事業を補助するほか、NPOと地域とのマッチング支援を行います。	レベ
		87	企業による市民活動促進事業	市) 市民自治推進室	再	企業によるまちづくり活動の促進と、企業のノウハウや資源を活用したまちづくり活動の活性化のために、企業を対象としたまちづくり活動への参加機会の提供や、CSR（企業の社会的責任）活動に未着手の企業に対する活動方法の提案を行います。 また、企業への参加機会の提供としては、企業資源を活用したまちづくり活動団体への支援も兼ねて、さぼーとほっと基金への寄附付商品販売キャンペーンである「買って食べてSAPPOROスマイルプロジェクト」を実施します。	レベ
		88	さっぽろまちづくりパートナー協定（さっぽろまちづくりパートナー企業PR事業）	市) 市民自治推進室	再	企業によるまちづくり活動（地域・社会貢献）を普及促進するため、企業と札幌市が協力して包括的にまちづくりに取り組むことを定める「さっぽろまちづくりパートナー協定」締結企業の活動を広く市民に紹介し、企業の関心と意欲を喚起するとともに、パートナー企業の拡大に向けた取組を行います。 併せて、パートナー企業が行う地域の団体との活動を支援し、企業とまちづくり活動団体の連携を促進します。	既存
		89	社会課題解決人材の育成（市民まちづくり活動促進総合事業）	市) 市民自治推進室	再	課題を共有し、共感を得ながら地域住民のアイデアや知恵、参加や支援を引き出し、ネットワークを構築しながら社会課題の解決に取り組むコーディネーター人材を育成するため、ワークショップなどを実施します。	新規
		90	人材ネットワークの形成（市民まちづくり活動促進総合事業）	市) 市民自治推進室	再	市民まちづくり活動団体の自立的で持続可能な活動の高度化に寄与する人材ネットワークを構築します。	既存
		91	福祉のまち推進センター事業	保) 総務部	再	幅広い市民の福祉活動への参加により、だれもが安心して暮らせる地域社会をつくるため、概ね連合町内会を単位として市内89か所に設置されている、「地区福祉のまち推進センター」において、ひとり暮らしの高齢者や障がい者、子育て家庭などに対して、日々の安否確認や日常的な手助けなど地域ぐるみで行う援助活動を推進します。	既存
		92	商店街地域連携促進事業	経) 産業振興部	再	商店街の新たな役割や可能性の発見と地域課題解決のアイデアを創出する「場」を構築することを目的に、地域コミュニティの担い手である商店街の、多様な地域団体等（町内会、NPO、大学及び民間事業者等の団体や地域で活動している個人等）と連携した地域課題の解決に向けた取組の企画・実施に対し、支援を行います。	レベ

※ 基本施策項目のうち◎印は重点施策に該当